

高畠町立小学校の再編に向けた 基本方針

— 多様化する社会をたくましく、しなやかに生きぬく
高畠町の子どもたちを育む学校づくりに向けて —

令和7年12月

高畠町教育委員会

目次

はじめに	P1
1. 高畠町立小学校の現状	P2
(1) 児童数の推移	P2
(2) 学校施設の現状	P3
2. 「高畠町立小学校教育環境等検討委員会」からの提言	P5
3. 高畠町のめざす教育と望ましい教育環境	P6
4. 高畠町立小学校の再編に向けた基本方針	P7
(1) 小学校再編の必要性について	P7
(2) 小学校再編に向けて必要な配慮	P8
(3) 小中一貫教育の調査検討	P9
(4) 小学校再編整備計画の策定	P9
資料	P10
○高畠町立小学校の今後の教育環境のあり方に関する提言書	

はじめに

学校教育は、確かな学力を身に付けるとともに、自立心や協調性を涵養し、健やかな身体を培い、互いに切磋琢磨する中で生き抜く力を育むなど、次代を担う子どもたちの人間形成を行うための重要な基盤となるものです。

そのような中、学校教育を取り巻く環境は、少子化の進行や社会状況の多様化など様々な要因により大きな転換期を迎えつつあります。

高島町においては、令和5年度の出生数が90人となるなど、児童数の減少傾向に歯止めがかからない状況になっており、さらに、学校施設の老朽化への対応も喫緊の課題となっていることから、子どもたちに安全でより良い教育環境を提供するため、早急かつ適切な対策が求められています。

このようなことから、令和5年11月に実施した「高島町立小学校の教育環境に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、さらに町民各層への意見聴取に努めるなど総合的な調査検討を行い、子どもたちを取り巻く社会状況の変化に応じた「(仮称)高島町立小学校適正規模等基本計画」の策定について、令和6年6月26日に高島町長より諮問を受けました。(諮問書より引用)

これを受け高島町教育委員会では、令和6年11月に山形大学大学院 江間史明教授を委員長とする「高島町立小学校教育環境等検討委員会」を設置し、これからの本町における小学校教育環境のあり方について、様々な立場から多角的にご議論いただきました。

そして本年9月にまとめていただいた提言を踏まえて、本教育委員会として「高島町立小学校の再編に向けた基本方針」を策定し、高島町長からの諮問に対する答申といたします。

令和7年12月

高島町教育委員会
教育長 遠藤正真

1. 高島町立小学校の現状

(1) 児童数の推移

令和7年4月1日までの出生数から、令和13年度までの町立小中学校の児童数・学級数が予測できます（以下に示す推移予測は、支援学級を考慮していないこと、転入転出による児童数の異動や区域外就学の可能性があることから、変動する可能性があります）。

令和7年11月現在

児童数の推移

※推計値

	2019年度 (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)	2032年度 (令和14年度)
高島小	337	277	260	250	234	233	218	204	197
1年	58	45	34	36	34	45	24	31	27
2年	61	39	45	34	36	34	45	24	31
3年	47	46	39	45	34	36	34	45	24
4年	60	50	46	39	45	34	36	34	45
5年	54	46	50	46	39	45	34	36	34
6年	57	51	46	50	46	39	45	34	36
二井宿小	43	17	13	13	11	14	13	12	12
1年	12	2	1	1	3	5	1	1	1
2年	9	2	2	1	1	3	5	1	1
3年	6	2	2	2	1	1	3	5	1
4年	6	5	2	2	2	1	1	3	5
5年	5	1	5	2	2	2	1	1	3
6年	5	5	1	5	2	2	2	1	1
屋代小	223	203	187	177	162	149	138	126	118
1年	29	26	25	23	23	21	20	14	17
2年	35	31	26	25	23	23	21	20	14
3年	39	34	31	26	25	23	23	21	20
4年	33	38	34	31	26	25	23	23	21
5年	46	33	38	34	31	26	25	23	23
6年	41	41	33	38	34	31	26	25	23
亀岡小	93	70	63	56	54	54	56	47	41
1年	14	15	8	9	8	7	9	6	2
2年	21	7	15	8	9	8	7	9	6
3年	12	7	7	15	8	9	8	7	9
4年	15	10	7	7	15	8	9	8	7
5年	18	16	10	7	7	15	8	9	8
6年	13	15	16	10	7	7	15	8	9
和田小	152	120	115	98	89	78	70	51	43
1年	24	21	14	10	9	8	8	2	6
2年	20	16	21	14	10	9	8	8	2
3年	25	19	16	21	14	10	9	8	8
4年	35	18	19	16	21	14	10	9	8
5年	24	27	18	19	16	21	14	10	9
6年	24	19	27	18	19	16	21	14	10
糠野目小	380	297	273	263	247	241	212	217	217
1年	58	35	31	40	41	36	29	40	31
2年	64	58	35	31	40	41	36	29	40
3年	58	42	58	35	31	40	41	36	29
4年	76	57	42	58	35	31	40	41	36
5年	57	50	57	42	58	35	31	40	41
6年	67	55	50	57	42	58	35	31	40
小学生計	1,228	984	911	857	797	769	707	657	628

令和7年5月1日時点での町内の児童数は984人で、令和元年度の1,228人と比較すると244人少なくなっています。また、7年後の令和14年度には町内の児童数は628人となり、令和元年度に比較して半減することが推測されます。

児童数の急激な減少により、今後の学校の教育環境は大きく変化することになり、教育課程や活動など多くの影響が考えられます。

(2) 学校施設の現状

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全な環境の確保が必要不可欠です。また、地域住民にとっても学習や交流の場として、さらには災害発生時の避難場所としての役割をも果たすことから、それらの機能や耐震性を確保した施設整備が求められます。

本町においては、平成16年に建築された糠野目小学校北校舎と平成7年に建築された二井宿小学校を除き、建築後39年～49年が経過しています。昭和56年以前の旧耐震基準で設計建築された高畠小学校、亀岡小学校、和田小学校及び糠野目小学校南校舎については、平成21年度に耐震診断を行い、耐震基準に満たなかった高畠小学校、和田小学校、糠野目小学校南校舎においては耐震補強工事を行い耐震性については安全性が確保されています。また屋代小学校は平成28年度に大規模改修を実施しています。

学校名	【校舎】						備考
	建築年	構造	階数	経過年数	耐震補強工事実施年(工事費)	老朽度調査(平成30年)時の改修所見	
高畠小学校	昭和54年	RC	3	45年	平成22年 (約9,400万円)	長寿命化工事が 妥当	
二井宿小学校	平成7年	木造	2	29年			
屋代小学校	昭和60年	RC	2	39年			平成28年 大規模改修実施
亀岡小学校	昭和50年	RC	2	49年	※耐震補強の 必要なし	大規模改修 が妥当	
和田小学校	昭和52年	RC	3	47年	平成22年 (約9,900万円)	建替えを提案	
糠野目小学校	㊦昭和56年 ㊧平成16年	RC RC	2 2	43年 20年	南校舎平成25年 (約4,300万円)	南校舎は大規模 改修が妥当	

学校名	【 屋内運動場 】					備 考
	建築年	構造	経過 年数	耐震補強工事 実施年	老朽度調査（平成 30 年）時の改修所見	
高島小学校	昭和 55 年	鉄骨造	44 年	上記【校舎】に同じ	大規模改修 が妥当	
二井宿小学校	昭和 58 年	鉄骨造	41 年			
屋代小学校	昭和 61 年	鉄骨造	38 年			
亀岡小学校	昭和 50 年	鉄骨造	49 年	上記【校舎】に同じ	大規模改修 が妥当	
和田小学校	昭和 52 年	鉄骨造	47 年	上記【校舎】に同じ	校舎に合わせて 建替えを提案	
糠野目小学校	平成 8 年	R C	28 年		大規模改修 が妥当	

2. 「高畠町立小学校教育環境等検討委員会」からの提言

9月29日に提出されました「高畠町立小学校の今後の教育環境のあり方に関する提言書」には、これからの小学校教育環境のあり方について下記の提言がありました。

これからの小学校教育環境のあり方に関する提言

高畠町の学校施設の現状や今後の児童数の推移を踏まえれば、町内小学校の再編統合について議論や検討を進めなければならない時期にあることは、委員全員が共通した認識です。一方、学級規模が小さいことで学習効果が高まることもあります。統合によって学校規模が大きくなったとしても、現在の小規模校にある、子どもに良いところを、規模の大きな学校にどのように取り入れていくかという検討も必要だと考えます。

学校施設も、これからの時代にふさわしいものにしていく必要があります。

また、小学校の統合が進めば学校と地域との関係性が希薄化してしまうのではないか、という懸念もあります。

これからの学校のあり方を考えた時、学校を先生だけに任せるのではなく、大人が自分事として学校に関わっていくことが不可分であるということを本検討委員会で共有しました。地域の方々による体験学習や職場体験、地域の公民館事業への参画などを通して子どもが大人と関わる経験は、子どもにとって意義のあることです。学校は、学校をより地域に開くこと、教育委員会は、地域で子どもたちを育てる取り組みにより一層注力されることを期待します。この点について、学校だけではなく、地域の活動や地区を越えた交流なども、子どもたちの教育環境として、あわせて検討していくことが必要だという意見も、本検討委員会ではありました。再編統合の議論をする場合には、学校・地域・保護者の前向きな連携が大切だと考えます。

これからの時代を生きていく子どもたちには主体性や他者との関わり、立ち直る力、生まれ育った地域を大切にする心、健康、思いやりが特に身に付けてほしい資質・能力です。こうした資質・能力を育めるように、そして、高畠町の子どもたちの元気な「いってきます。」と「ただいま。」が聞こえてくるように、たくさんの楽しみを感じられる教育環境の創出をめざすことが大切だと考えます。

(「高畠町立小学校の今後の教育環境のあり方に関する提言書」より)

3. 高島町のめざす教育と望ましい教育環境

高島町では町民憲章に示された5つの誓いを踏まえ、高島町教育目標を次のように定めています。

～ 自他のいのちを尊重し、温かい心で共生社会をつくる人間の育成 ～

これを受け高島町教育委員会では、町がめざすべき学校教育の方向性を中長期的な視点に立って定めています。その中には、高島町がめざす教育像、人格形成にあって大切にしなければならないものとして4項目を掲げています。

高島町学校教育目標

自ら学ぶ力を育む

豊かな心を育む

健やかな心身を育む

しなやかな社会力を育む

これらの学校教育目標を実現するために、次のような方針を定め教育環境を整備しながら教育を行ってまいります。

① 自ら学ぶ力を育む教育環境

変化の激しい社会の中で、主体的に判断し、他者と協働して社会を創るために、生きて働く知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力を高める探究的な学びにより、「自ら学ぶ力」を育む教育環境の整備に努めます。

② 豊かな心を育む教育環境

児童・生徒の自尊感情を高め、多様性や個性を認め合う、望ましい人間関係を構築するために、生徒指導が機能する主体的・体験的活動を充実させることにより、「豊かな心」を育む教育環境の整備に努めます。

③ 健やかな心身を育む教育環境

自他の命を大切にし、生涯にわたり健やかに生きぬくために、安心安全な生活を営む態度や食及び運動への関心を高め、望ましい生活習慣を身に付けることにより、「健やかな心身」を育む教育環境の整備に努めます。

④ しなやかな社会力を育む教育環境

郷土を愛する心や地域社会をつくる態度を養うために、郷土の自然や歴史を学び、地域とつながり、さらに多様で情報化された社会を生きぬくための視野を広げることにより、「しなやかな社会力」を育む教育環境の整備に努めます。

さらには今後の社会状況を鑑み、新たな価値を生み出す力を育むこと、デジタルを正しく活用する力を育むこと、人としての感性を豊かにする等の教育環境づくりの整備にも努めてまいります。

4. 高島町立小学校の再編に関する基本方針

高島町教育委員会が進めてきた教育の理念を継承していくことを前提とし、下記の基本方針を定めます。

(1) 小学校再編の必要性について

小学校教育において、少人数による学校教育には個別に丁寧な指導ができるという大きなメリットがあり、これまでも町内の過小規模校では、異学年交流活動の充実、地域を巻き込んだ学校行事の運営など大きな成果を上げてきました。

しかしながら、町内の少子化による学級人数の減少は看過できない状況にあります。今後、数年間の児童数推移予測においても新入学児童が数名になってしまう学校が複数存在し、引っ越しによる転出の可能性もあること、更に過小規模校での教育を望まない家庭が区域外就学を希望し、他の小学校へ転出してしまう場合のあることなどを踏まえると、新入学児童がさらに減少する可能性もあります。

これからのVUCA時代を生き抜く資質・能力としては、知識の習得だけでなく、それを活用し、変化の激しい社会に対応していくための非認知能力（思考力、行動力、コミュニケーション能力、立ち直る力など）が重要とされています。様々な個性と関わりながら多様性を認め合う豊かな人間関係の構築、仲間と協力し切磋琢磨できる集団生活の充実、多様な学びの形態による質の高い学習機会の提供ができることも併せて必要となり、それらを実施できる人数規模の学校環境が望ましいと考えます。

また学校の施設や設備は、築年数が経過するほど経年劣化により使用上での支障が表面化します。例えば、外壁モルタルのひび割れや剥がれ、窓枠等のゆがみや床材の剥がれなどが発生し、大きな事故につながる危険性が高くなっています。また、設備についても同様に、トイレや給食室等の給水排水設備の劣化による漏水や腐食の傾向が見られるほか、消防設備や機械設備等の保守点検における指摘事項も増加傾向にあることから、設備の更新を含めた抜本的な対策を講じなければならない時期にあります。

施設数や規模（面積）に比例して施設整備にかかる費用は大きくなります。厳しい財政状況の中で計画的に学校施設の改修等を実施していくためには、財政面や社会の状況（少子化等）に配慮し、効率的な改修等を進め、整備費用を縮減する必要があります。

以上のことを踏まえると、高島町において小学校教育がより効果的に推進できるよう、再編により諸問題を解決していかなければならない状況です。ただし、再編を進める上では児童数の減少具合や学校施設の老朽度を考慮し行うべきと考えます。

(2) 小学校再編に向けて必要な配慮

①児童の環境変化への対応

児童の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、児童及び教職員の不安ができる限り軽減するよう、再編対象校同士の交流の機会を持つなど新たな学校生活に円滑に移行できるように配慮する必要があると考えます。

②日常の指導体制の充実

子どもたちに、より質の高い授業を提供するためには、教科担任制の推進や校内OJTによる教員の専門性向上を図るなど、教科の特性を活かした授業展開が求められます。学年に複数の教員が配置でき、習熟度に応じた授業形態の工夫や、きめ細やかな支援が可能となるように、町は人的支援に配慮し、あわせて教職員配置の充実を県教育委員会に働きかけていく必要があると考えます。

③学校施設等の整備

学校施設は、子どもたちの学習と生活の場であるとともに、避難所としての役割も果たすことから、耐震化・老朽化対策による安全の確保はもちろん、トイレの洋式化や空調設備の整備、バリアフリー化など時代に即した施設整備に配慮する必要があると考えます。

また、平成30年度に実施した老朽度調査から7年が経過します。小学校の再編協議が長期化する場合には再度の調査が必要です。

④安全・安心な学校生活の確保

子どもたちの生命及び身体の安全確保を図るため、地域や関係機関と連携し不審者や危険鳥獣による学校への侵入防止対策、通学路における交通安全及び防犯対策、さらに危険鳥獣対策が求められます。

また、遠距離通学児童に対してはスクールバス等の運行により、安全で安心な通学となるように配慮する必要があると考えます。

⑤学校と家庭と地域との関係性

教育において、学校と家庭と地域はお互いがパートナーとして信頼関係を築き、それぞれが役割を分担することが求められます。しかしながら学校の再編に伴い三者の関わりの希薄化が懸念されます。例えばPTAや自給野菜組合などの学校の支援組織との連携を保持し、地域の方々による体験学習や職場体験、児童の地域参画、大人（保護者）の地区を越えた交流の創出などにより学校・家庭・地域の関係性の維持、発展に配慮する必要があると考えます。

⑥放課後児童クラブの対応

児童が安全にかつ安心して活動できることを第一に、子どもたちの多様なニー

ズに対応できるように環境整備を図るとともに、利用者の利便性に配慮する必要があります。

(3) 小中一貫教育の調査検討

現在、全国の自治体で小中学校の教育を一体化した小中一貫校の導入の動きが広がっています。文部科学省においても、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校制度の創設や、小中一貫教育に適した学校施設の在り方の基本的考え方や計画・設計上の留意点を示すため「学校施設整備指針」が改訂されるなど、小中一貫教育を推進しています。

本町においても、児童生徒数の減少や地域社会の課題に柔軟に対応できるよう、小中一貫教育について調査検討していきます。

(4) 小学校再編整備計画の策定

小学校の再編協議を進める上では、学校教育の直接の受益者である児童の保護者や、将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力も不可欠ですので、丁寧な議論が必要だと考えます。また、今後の町の行財政計画や諸計画との調整も要すると思われませんが、遅くとも令和 10 年度までに、小学校の再編整備計画を策定し、10 年後の令和 17 年度には、再編整備された形にすべきと考えます。

資 料

高畠町立小学校の
今後の教育環境のあり方に関する提言書

令和7年9月29日

高畠町立小学校教育環境等検討委員会

目次

1. はじめに	P1
2. これまでの検討のまとめ	P2
(1) 子どもたちに身に付けてほしい資質・能力	P2
(2) 今後の小学校の教育環境の検討過程で配慮が望まれること	P3
3. これからの小学校教育環境のあり方に関する提言	P7
4. 資料	P8
○委員名簿	
○開催経過	
○高島町立小学校教育環境等検討委員会設置要綱	

1. はじめに

高畠町教育委員会は、現在、令和元年度からの第6次高畠町総合計画に基づき、子どもたちの中にある力を伸ばす教育を行っています。教育環境の整備については、これまで、学校運営協議会制度の導入、GIGA スクール構想による1人1台端末等の整備、学校給食費負担軽減や第3子以降学校給食費無料化、部活動改革体制整備などに取り組んできました。令和7年度からは、高畠町教育振興基本計画に基づき、社会の変化に対応した学びの環境を整えることに取り組むこととしています。

この間、高畠町立の中学校については、中規模校を設置することが適当であるとして、平成28年4月に4つの中学校を統合し、9年が経過しています。一方、小学校については、変化の激しい時代の中であって、特に少子化は令和6年度以降令和13年度までの8年間で、町内の小学校児童数が約400人減少すると予想され、これからの多様化する社会をたくましく、しなやかに生きぬく高畠町の子どもたちを育む教育環境の整備が課題となってきています。

このような状況のもと、高畠町立小学校教育環境等検討委員会（以下「本検討委員会」）は、令和6年8月30日の「高畠町立小学校教育環境等検討委員会設置要綱」に基づき、高畠町教育委員会より委嘱された15名の検討委員から構成されました。所掌事項は小学校の適正な規模及び配置、再編統合等について調査検討し教育長に提言するというものです。令和6年11月から令和7年9月まで、全8回の本検討委員会が開催され、今後の高畠町における小学校教育環境のあり方について、さまざまな立場から多角的に議論を重ねました。

本検討委員会では、まず、高畠町の今後の児童数の推移や学校施設の現状（老朽度）を共有しました。さらに、議論の参考として、高畠町教育委員会が、令和5年11月に、小学生以下の子どもを持つ保護者全世帯と16歳以上の町民の合計3000人に実施した「小学校の教育環境に関するアンケート」を検討しました。その後、15年後に20歳を迎える子どもに必要なことは何かを考え、そのために望ましい教育環境について協議しました。小学校の再編統合については多様な意見がありましたが、その中で、今後小学校が再編統合の方向で検討が進められる場合において大切にしてほしいことについて協議を重ねました。その結果は、学校と地域との関わりや今後の小学校の教育環境のあり方に関する提言として取りまとめています。

高畠町教育委員会におかれましては、今後、小学校の教育環境と再編統合に関する計画を策定する場合には、本検討委員会の提言書の内容も踏まえて検討されることを期待します。

令和7年9月29日

高畠町立小学校教育環境等検討委員会
委員長 江間 史明

2. これまでの検討のまとめ

(1) 子どもたちに身に付けてほしい資質・能力

本検討委員会では、2040年に20歳を迎える子どもたちの将来像を思い描き、子どもたちに「こういうことを学んでおいてもらおうと良いのではないか」ということや、「こんな風に学んでもらったら良い」という学び方、「こういう活動ができる施設が必要だ」など、学校をどのような場にしてもらおうと子どもも親も地域の人も幸せになるか意見の交流を図りました。そのうえで特に子どもたちに身に付けてほしい資質や能力と、それが育まれる環境についての意見を以下にまとめます。

○主体性

社会が急速に変化していく中でこれまで経験したことのない問題に直面することが予想されます。自ら課題を見つけ、自ら考え、判断して行動する力が求められます。

主体性は、楽しさや夢中になれることがあった時に主体的になれるので、子どもたちが興味を持つような環境が望まれます。

○他者との関わり、コミュニケーション能力

社会生活をする上で他者との関わりは必要不可欠です。相手の状況を理解し、自分の考えを適切に伝え、他者と協力して問題を解決する力が求められます。

子どもの数が増えればよりいろいろな子どもとコミュニケーションをとることができ、意見に相違があることで視野が広がります。どのような質のコミュニケーション能力を子どもたちが身に付けるか、学校だけではなく家庭や地域でも人と関われる環境が望まれます。

○立ち直る力

人は生きていく中でたくさんの困難や失敗、逆境などつらい体験に出会います。それらを乗り越え、一人で頑張らないで必要な時は助けてほしいと言える強さを身に付けるとともに、間違えてもやり直したり挑戦したりする力が求められます。

間違いや失敗を受け入れ、やり直しができる環境が望まれます。

○生まれ育った地域を大切にすること

人口減少と高齢化が進行し、農業の担い手不足の解消や地域社会の担い手を育成するためにも地域の良さへの理解を深め、生まれ育った地域を大切にすることを育むことが求められます。

地域で活躍する大人とのふれあいや、地域素材を生かした学びを通して高畠町の良さを感じることができる環境が望まれます。

○健康

バランスの取れた食事や食習慣の大切さを理解するとともに、生涯にわたって健康な生活を送る力を身に付けることが大切です。

高畠町の豊かな農産物や地域の食文化に触れ、農業体験などを通じて生産者の想いや健康の源となる食の大切さを学ぶ環境が望まれます。

○思いやり

他者の気持ちを理解し、寄り添いながら共に成長し自分と他者の幸福度を高めることが大切です。

他者と関わり多様性に触れることで、共感したり、違いを認め合ったりできる環境が望まれます。

(2) 今後の小学校の教育環境の検討過程で配慮が望まれること

高畠町の小学校の教育施設の現状や子どもの数の推移、資源が限られている状況を踏まえると現状の6校を維持していくことは難しいと思われまます。今後、小学校の統合について検討せざるを得ないのではないかと、統合するにあたって懸念されることは何か、継承していかなければならない高畠町の良さはどのようなものか、ということについて出された意見を以下に記します。

【子どもの育ちについて】

- ・複数学級があった方が良くと思います。同じメンバーで生活するよりたくさんの友だちと関わることで主体性やコミュニケーション力、レジリエンスが培われると思います。
- ・統合すれば先生が増えますので子どもたちを見る目が増えるということで安心ではあります。
- ・統合は避けられないと思いますが、統合までの間に体育の時間など他校の児童と交流してほしいと思います。また地域性を生かした体験活動、タケノコ掘りやキャンプなどでの交流も出来たらいいなと思っています。
- ・複式学級の様子を見て、上の学年の学習が予習として下の学年に入ってきて、下の学年の学習が復習として上の学年に入ってくるということで、相乗効果で複式学級も素晴らしいと感じています。様々な授業で地域の方に手伝っていただいています。こうした環境を大切にできたらいいと思います。
- ・子どもが今年から複式学級で学んでいますが、学力が伸びてきました。学力が向上したのは複式の効果なのかと思うところもあります。統合もいいと思いますが、考えれば考えるほど現状のままでいければ本当はいいのではないかと考えています。統合によって学力が下がっては意味がないし、学力が下がらないようにしてほしいと思います。行事については、運動会での迫力ある応援やより多くの仲間と競い合ったり、感動を分かち合ったりすることができるので大人数で出来たらいいと思います。

- ・子どもたちからしても少人数より多い方が望ましいと思います。純粹に友だちを作り、自分のやりたいことをやるのが子どもたちだと思いますので、保護者も子どもたちと一緒に繋がっていければ統合も近い話なのかなと思いました。
- ・統合することによってメリットが大きいと感じました。メリットは、規模が大きいと教科別で教えることが出来たり、スクールカウンセラーや支援員を配置出来たり、色々な先生と関わることで子どものいいところが伸ばせるのではないかなと感じました。デメリットは地域との関わりが希薄になるのではないかという心配の意見が聞かれたことと、幼小連携が難しくなるのではないかと心配しています。また、子どもの気持ちを聞く機会があれば良いのではないかと感じています。
- ・子どもたちに望みたいのは、人数が増えればコミュニケーションの機会も増え、いろんな刺激を受けて主体性を持ち、多くの仲間との仲間意識や面倒見が自然と出来るような環境が出来上がるといいなと思いました。
- ・私自身は統合をマイナスに考えていません。子どもたちが小規模校から中・大規模校に環境が変わったときに「統合してよかった」と感じられるようにしないといけないと思いますし、小規模校の子どもや保護者を安心させることが重要だと思います。統合して子どもたちの学力が下がらないように、分からないことを分からないまま積み上げないように、人の配置などを考えていただきたいと思います。

【大人・保護者の関わり】

- ・高島町内でもそれぞれの地域性があるようで、統合するとなった場合、いかにその地域性をすり合わせていくかが大切だと感じました。ただ、子どもは順応性があるので何とかかなと思います。学校は子どもだけでは成り立ちません。保護者や地域の人協力し合っはじめて教育が成り立つと思いますので、地域性のすり合わせや保護者同士のつながりが大事だと思います。
- ・小規模校のメリット、デメリットをたくさん感じてきました。統合に対する保護者、地域、学校の温度差にすり合わせが必要なところがあるなと感じています。その点で出来ることを考えてみると、地区の活動に他の地区の子どもたちにも参加してもらったり、他地区の活動に参加してみたり、それぞれの地区の良さを保護者にも周知できないかなと思います。統合に対して消極的にならず、前向きに学校、保護者、地域が連携していくことが大事だと思います。地域の人が学校で教えてくれる機会というのはいいことだと思いますので、続けていくにはどうしたらいいのか考えていかなければならないと思いました。
- ・これまでの統合の経験を通して感じたのは、小学校、幼稚園の現役の保護者の考えを大事にしてほしいと思います。その次に地域をどのように維持していくか考える方がスムーズに事が運ぶように感じています。

【地域との関わり】

- ・統合することに反対ではありませんが、地域学校協働活動が統合した場合にどうなっていくのか考えたときに心配です。子どもたちの地域事業への参加に

についても心配になりました。

- ・地域との関わりという点では公民館の存在がより一層大事になってくると思います。公民館活動に子どもたちをどのように取り込んでいくかが大事になると思います。
- ・統合した後にそれまでの学校や地域でやっていたことを新たな学校に盛り込むことは難しいとっていて、地区の子どもたちは地区で預かってやっていくという体制を社会教育課と連携して作っていくことが大事だと思いますし、大人たちの関わり方も問われるとも思いました。
- ・地域との結びつきが希薄になる懸念もあるので公民館が主体となって、未就学児から大人まで関わる事業を多く行ってもらえば地域との関わりは保てるのではないかと思います。
- ・地域との関わりが一番だと思います。1校に統合してしまうと関わりがなくなるという考えをなくして、地域が積極的に関わっていけば1校への統合でも考える余地はあるのかなと思います。
- ・統合することに反対ではないので、子どもたちがより良くなればと考えています。統合した場合に地域との関わりが希薄になるのではないかと、現在学校をサポートしていただいている人たちが違う地域へは行けなくなるのではないかと心配です。地域の関わり合いを強くするための何かを考えないといけないと思いました。

【施設設備について】

- ・学校の統廃合にはメリットもデメリットも伴いますので決め兼ねるところですが、人数の規模や施設の経年を総合的に考えたとき、統合して新しい施設がいいのではないかと思います。
- ・学校数を減らすことで体育館に冷房を設置したり、設備を整えたりすることができるのではないかと考えました。
- ・図書室にエアコンがない、体育館も暑さ指数を超えると使えない、夏休み中のプール開放も行わない、統廃合よりも早く子どもたちの学びの場を作ってあげたいと思いました。
- ・一番の心配は築50年になる校舎や体育館があり、その中で子どもたちが安全に過ごせるのかということです。安全が確保されれば現状でもいいと思いますが、それができなのであれば統合した方がいいのではないかと思います。
- ・統合することにはポジティブに考えたいと思いますが、ハード面の環境が現状よりも良くなることを一番大事にするべきだと思います。統合の目的やねらいを子どもたちにも意識、認識してほしいですし、教育環境の充実が重要になると思います。

【時間的な見通し】

- ・6校を1校にではなく、部分的に統合を進めていく方がいいのではないかと考えます。地域との関わりが希薄にならないようにすることが大切だと思います。

【学校規模について】

- ・子どもたちにとってはどんな環境に置かれても何とかかなると思っています。仮に2校に統合する場合でも、同規模のものを2つでなくてもいいと思います。
- ・現時点で統廃合を考えると今の高畠中学校の規模をイメージしてしまいます。これから統合に向かうとしても10年ぐらいかかると思います。10年後は1校に統合したとしても1学年で3、4クラスになり、そこからさらに減っていく可能性が高いので、後々のことを考えれば1校への統合で早く動いてもらいたいという思いが強くなりました。
- ・1校に統合したとして10年後は1学年3、4クラス、全体で多くて24クラスと考えると学校規模としては結構大きいので、先生の目が行き届くのが心配な点です。
- ・適正規模というのは誰にとっての適正なのか、子ども、地域、職員によってそれぞれの観点があると思いますのでどれくらいが適正なのかというのは答えにたどり着けないなと感じています。
- ・適正規模はあるようでないようで、子どもたちはだいたい適応していくと考えています。統合は避けられないと思いますが、高畠町の良さ、それぞれの地域の良さ、ここでしか出来ない体験が出来ることが大事だと思っています。高畠町のメリットを生かしてもらえる学校であれば、人数の大小は関係ないと考えます。

【検討過程について】

- ・適正規模の判断は多くても少なくとも良さと課題があって難しいと思っています。少ない学校の保護者は不安感が大きく、行政側は財政事情から、より充実した設備でより良い環境で学習を提供したいという考えが関係してくるかなと思います。かつて赴任した先では、地区から小学校をなくさないことにこだわり、そのうちに若い世代が地区を離れてしまい、最後は統合やむなしという決断をしました。子どもたちを真ん中において、子どもたちの学習環境をどうしたらいいのか意見を出し合って落としどころを見つけていければいいのかなと思いました。

3. これからの小学校教育環境のあり方に関する提言

高島町の学校施設の現状や今後の児童数の推移を踏まえれば、町内小学校の再編統合について議論や検討を進めなければならない時期にあることは、委員全員が共通した認識です。一方、学級規模が小さいことで学習効果が高まることもあります。統合によって学校規模が大きくなったとしても、現在の小規模校にある、子どもに良いところを、規模の大きな学校にどのように取り入れていくかという検討も必要だと考えます。

学校施設も、これからの時代にふさわしいものにしていく必要があります。

また、小学校の統合が進めば学校と地域との関係性が希薄化してしまうのではないかと、という懸念もあります。

これからの学校のあり方を考えた時、学校を先生だけに任せるのではなく、大人が自分事として学校に関わっていくことが不可分であるということの本検討委員会で共有しました。地域の方々による体験学習や職場体験、地域の公民館事業への参画などを通して子どもが大人と関わる経験は、子どもにとって意義のあることです。学校は、学校をより地域に開くこと、教育委員会は、地域で子どもたちを育てる取り組みにより一層注力されることを期待します。この点について、学校だけではなく、地域の活動や地区を越えた交流なども、子どもたちの教育環境として、あわせて検討していくことが必要だという意見も、本検討委員会ではありました。再編統合の議論をする場合には、学校・地域・保護者の前向きな連携が大切だと考えます。

これからの時代を生きていく子どもたちには主体性や他者との関わり、立ち直る力、生まれ育った地域を大切に作る心、健康、思いやりが特に身に付けてほしい資質・能力です。こうした資質・能力を育めるように、そして、高島町の子どもたちの元気な「いってきます。」と「ただいま。」が聞こえてくるように、たくさんの方々の楽しみを感じられる教育環境の創出をめざすことが大切だと考えます。

